

決 議

国立大学の機能強化を実現するために！！

我が国は、長期にわたる経済の停滞や政府債務残高の累増による財政構造の悪化に加え、東日本大震災からの復興や、欧州政府債務危機への対応など重層的なリスクにさらされている。

今、我が国が魅力的で活力ある国家として再生し、持続的発展を実現するためには、社会のあらゆる分野で革新（イノベーション）を成し遂げなければならない。この社会革新の実現には、即応的な施策のみならず、未来への投資ともいえるべき人材の育成や、科学技術・学術分野の振興などにおける中・長期的政策の展開がますます重要となっている。

本年7月に閣議決定された「日本再生戦略」においても、その要としての大学への期待が強く示されている。国立大学は、これまで多数のノーベル賞受賞者や日本を牽引する社会のリーダーを輩出し、我が国の成長発展や国際貢献のために、確固とした実績を残してきたと自負しており、そうした国立大学に対する社会の期待に応えるべく、これまで以上に、不断の改革を実行し、それぞれの大学の個性・特色を発揮しつつ、我が国の未来を切り拓くグローバル人材の育成や新たな知の創造のため、教育力・研究力の向上に邁進していく決意である。

各国立大学において、こうした機能強化に向けた改革の継続・加速化を実現するために、大学運営費の確保・充実や施設設備の整備が重要であることは論をまたない。しかしながら、国立大学の基盤を支える運営費交付金は減少の一途を辿っており、加えて、今般の国家公務員に準じた処遇水準の引き下げなど、こうした状況が続けば、優れた教育研究人材の流出や教育研究環境の劣化を招き、社会の期待に応える大学改革を実行する以前に、国立大学の教育研究の基盤が根底から崩壊し、回復不可能な事態に立ち至ることが危惧される。

各大学が社会から負託された、「日本再生戦略」に位置づけられているグローバル人材の育成を行うとともに、科学技術・学術の力をもって明日の日本の活力を築き上げていくという責務を果たしていくため、平成25年度予算編成において、運営費交付金の確実な措置、施設整備費の確保をはじめ、下記事項の実現を図るよう強く要請する。

記

- **運営費交付金の確実な措置**
- **教育費負担の軽減（授業料等減免措置の拡大、奨学金の拡充等）**
- **教育研究の基盤となる施設・設備の整備**
- **国立大学附属病院の経営に対する財政的支援の拡充**
- **科学研究費助成事業の拡充と早期の全種目完全基金化**
- **国際的に開かれた大学づくりに資する予算の拡充**

平成24年11月5日

一般社団法人 国立大学協会 総会